

別表6（第50条関係）

使用料徴収基準

1 電子コピー使用料

(税込み)

区 分	金 額
2色以内	1枚 10円
カラーコピー	1枚 50円

2 その他

(税込み)

区 分	使 用 料	備 考
椅子	20円/1日	1脚につき（貸出用椅子に限る）
机	50円/1日	1台につき（貸出用机に限る）
カラーコーン	20円/1日	1本につき
カラーコーンパー	20円/1日	1本につき
LED誘導棒	50円/1日	1本につき
テント	500円/7日以内	1張につき

※ 非会員への貸出料金は、上記により算出した使用料の2倍額を徴する。

附 則

この基準の一部変更は、令和4年4月22日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この基準の一部変更は、令和5年5月19日から施行し、令和5年4月1日から適用する。